

平成20年度予算案	2~3
パブリックコメント	4
三鷹市納税推進センター開設	4
みたかバリアフリーガイド「おでかけ情報」開設	5
玉川上水クリーン作戦参加者募集	5
市からのお知らせ	11面から

平成20年度 予算案 一般会計 578億5,000万円

～「輝くまち三鷹」を目指して「未来への投資」を～

平成20年度の市の予算案が、2月28日から始まった市議会定例会で審議されています。

新年度の予算案は、「未来への投資」として、「都市再生に向けたビジョン」の明確化と「ファシリティ・マネジメントの推進」、地域や組織の財産である「人財」の育成と「人間力」を育む取り組みの推進、すべての世代の市民が安心して、快適・健康に生活できる仕組みの確立、の3点を基本に据えて編成しました。

三鷹市は引き続き、「高環境・高福祉のまちづくり」による、「人間のあすへのまち」の実現に向けた取り組みを進めていきます。

2・3面に関連記事



そこで、私は、本年度を、安全に、安心して、いきいきと暮らせる、輝くまち三鷹を、高環境・高福祉のまちづくりによって継続的に創造していくことを目指して、「未来への投資」を本格的にスタートする年と位置づけました。三鷹市が、皆様にとつてのセーフティネットの機能を果たすとともに、共に支えあう地域社会を実現し、直面する地域課題を解決するよう取り組んでいきます。同時に、未来に向けて希望を持って暮らしていける、確かな三鷹の、まちのかたちを提示し、その実現のための取り組みを進めます。

「人財」の育成と「人間力」を育む取り組みの推進
「未来への投資」は、今の私たちにあって暮らしやすいまちを創るだけでなく、次の時代を担う子どもや孫たちの世代への「投資」でもあります。

以上のような3つの「未来への投資」の取り組みは、「第3次基本計画第2次改定」によって総合かつ着実に推進していきます。また、この第2次改定は、第3次基本計画の最終段階の取り組みであることから、計画目標全体の達成にも力を尽くしていきます。

現在、日本は時代の転換期を迎え、多くの課題に直面しています。景気回復が続いていると言われるものの、身近な商品やサービスへの相次ぐ値上げは市民生活に大きな影響を及ぼしています。また、政府の構造改革などの推進は、国・地方の政府間関係や行財政制度、社会保障制度に大きな変化をもたらしています。

さらに、「都市再生に向けたビジョン」として、公共施設の利用や再配置などに関する方針を策定します。

勤労者や高齢者世代が、将来にわたって、安心して快適・健康に生活し続けることができる「高環境・高福祉のまちづくりを進めます。

三鷹市も、今、まさに大きな岐路に立っています。人口構造の変化から、少子高齢化に対応した保健・医療・福祉などのサービスの整備や、未来を担う子どもたちに向けた教育改革が求められます。また、高度成長期に整備した公共施設の改修や建て替えの時期が到来しつつあり、その更新が大きな課題となっています。

「都市再生に向けたビジョン」の明確化と「ファシリティ・マネジメント」の推進
公共施設の計画的な維持・保全を行うファシリティ・マネジメントに関しては、「都市の更新・再生プロジェクト」を、「第3次基本計画第2次改定」の最重要プロジェクトに追加しました。また、新たに、公共施設の一元管理を行う公共施設課の設置に向けた組織条例の改正を、市議会に提案しています。

すべての世代の市民が安心して、快適・健康に生活できる 仕組みの確立
ども憲章(仮称)の市議会への提案を目指します。



します

平成20年度の 主な事業

安全安心のまちづくり プロジェクト

一・四中の学区を東京都地域防犯モデル事業の指定地域として、防犯活動の活性化と地域防犯環境の整備に取り組みます。

- 35,000,000円 木造住宅の耐震診断・改修助成事業の拡充を図ります。
- 14,281,000円 公共施設に自動体外式除細動器(AED)を追加配置します。
- 3,123,000円 所得の低い高齢者・障がい者世帯に対し住宅用火災警報器を設置します。
- 6,728,000円 都市型水害対策として雨水管などを整備します。
- 470,044,000円



図書館本館に設置したAED

地域ケア推進プロジェクト

地域ケア事業を、実施地区を拡充しながら推進します。

- 15,805,000円 災害時に高齢者や障がい者を支援する災害時要援護者支援モデル事業を実施します。
- 2,146,000円 授産施設や作業所などの経営ネットワークの構築や自主製品の開発・販売の支援を行う「びゅあネット(仮称)」事業を実施します。
- 7,624,000円 健康づくり目標「市民も地域も健康みたか2010」の達成に向けた事業を推進します。
- 1,956,000円 特定健康診査・特定保健指導を実施します。
- 149,934,000円



健康づくり目標達成事業(ウォーキング大会)

都市の更新・再生 プロジェクト

公共施設の計画的な維持・保全を行うファシリティ・マネジメントを推進します。

- 31,578,000円 老朽化した中央保育園と母子生活支援施設三鷹寮の建て替えを実施します。
- 260,510,000円 小中学校の耐震補強工事を推進します。
- 365,718,000円 老朽化した東台小学校の建て替えを実施します。
- 272,972,000円



学校の耐震補強工事

バリアフリーのまちづくり プロジェクト

コミュニティセンターや公園などの公共施設にオストメイト対応トイレの整備などを行います。

- 3,250,000円 市道第414号線(北野地区)に歩道を設置します。
- 23,032,000円 三鷹駅南口駅前の道路のバリアフリー整備を推進します。
- 30,000,000円 ベンチのあるみちづくりを推進します。
- 10,000,000円 視覚障がい者用録音図書の新しい形態であるディジーシステムを導入します。
- 500,000円



三鷹駅前に設置したベンチ

子ども・子育て支援 プロジェクト

「三鷹子ども憲章(仮称)」を制定し、普及・啓発を図ります。

- 660,000円 「星と森と絵本の家(仮称)」の整備に取り組むなど、絵本館プロジェクトを推進します。
- 137,751,000円 弘済保育所を開設します。
- 150,863,000円 こじが保育園を開設します。
- 86,610,000円 妊婦健康診査の公費負担の拡充を図ります。
- 64,471,000円 学校の校庭の芝生化に取り組みます。
- 70,625,000円



星と森と絵本の家(仮称)として保活用を図る国立天文台1号庁舎

協働のまちづくり プロジェクト

グラフ誌を出版社との協働で発行し、「三鷹の魅力」を全国に発信します。

- 7,991,000円 観光振興の推進を図るため、みたか都市観光協会への支援を行います。
- 16,523,000円 花と緑のまちづくりを推進します。
- 22,553,000円 遊び場広場(プレイパーク)事業を実施します。
- 3,587,000円 南部図書館(仮称)整備に向けて基本プランの作成に取り組みます。
- 2,500,000円



連書コミュニティセンターの街かど花壇

ユビキタス・コミュニティ 推進プロジェクト

「親子安心システム」や「地域SNS」の本格稼働など、ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づく事業を進めます。

- 115,000,000円 統合型地理情報システムを導入します。
- 33,820,000円 市のホームページのリニューアルを行います。
- 53,983,000円 金融機関のATMやパソコン、携帯電話から市税・国民健康保険税を納付できるマルチペイメントネットワーク収納サービスを本格実施します。
- 26,725,000円 ICタグを利用した図書館の新資料情報管理システムを導入します。
- 19,158,000円



統合型地理情報システムのポータルサイト

基本計画における 重点プロジェクト事業など

- 市内共通商品券事業への支援を行います。
- 17,400,000円 自転車道などのモデル路線を整備します。
- 59,870,000円 空きびん・空き缶の戸別収集を、モデル地区で試行します。
- 160,714,000円 がん検診の拡充を図ります。
- 120,777,000円 大沢総合グラウンドの整備を進めます。
- 159,053,000円 太宰治顕彰事業の一環として、「太宰治文学サロン」の運営の充実を図るとともに、没後60年の特別展を開催します。
- 31,755,000円



太宰治文学サロンのイメージ



予算案をお知らせ

平成20年度予算案は、市長の「施政方針」を軸に、第3次基本計画(第2次改定)の推進による行政需要への適切な対応、地域主権の確立に向けた市政運営、行財政改革の推進と財政の健全性の維持、の3点を市政運営の基本的な考え方に据えて編成しました。一般会計と特別会計の予算総額は、955億3,782万7千円で、前年度予算と比較すると、59億5,096万2千円(5.9%)の減となります。

一般会計の予算額は、578億5,000万円で、前年度予算と比較すると、12億6,635万6千円(2.2%)の増となっています。これは、中央保育園・母子生活支援施設や東台小学校の建て替えなど、都市の更新・再生のための建設事業に取り組むことや、後期高齢者医療特別会計への繰入金を新たに計上したことなどによるものです。また、弘済保育所、こじか保育園開設に伴う運営費も増となりました。

特別会計の予算額の合計は、376億8,782万7千円で、前年度予算と比較すると、72億1,731万8千円(16.1%)の減となっています。これは、老人医療特別会計が前年度予算比で105億3,670万9千円(86.7%)の減となったことや、受託水道事業特別会計が5億9,379万円(21.1%)の減となったことなどによるものです。

今号ではこうした平成20年度予算案の概要と、第3次基本計画(第2次改定)の最重点プロジェクトを中心にした主な事業の内容をお知らせします。

☎ 財政課 ☎ 内線2125

最重点プロジェクト

- 安全安心のまちづくりプロジェクト
- 地域ケア推進プロジェクト
- 都市の更新・再生プロジェクト
- バリアフリーのまちづくりプロジェクト
- 子ども・子育て支援プロジェクト
- 協働のまちづくりプロジェクト
- ユビキタス・コミュニティ推進プロジェクト

ユビキタス
(ubiquitous)
ラテン語で、「どこでも」
「あらゆるところに」
という意味。

各会計別の予算額

(単位 千円)

会計	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	増(-)減	
一般会計	57,850,000	56,583,644	1,266,356	2.2%
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	16,389,494	15,930,933	458,561	2.9%
下水道事業特別会計	4,052,434	4,141,671	-89,237	-2.2%
老人医療特別会計	1,619,555	12,156,264	-10,536,709	-86.7%
介護サービス事業特別会計	1,261,989	1,262,867	-878	-0.1%
介護保険事業特別会計	9,219,423	8,599,596	619,827	7.2%
受託水道事業特別会計	2,220,024	2,813,814	-593,790	-21.1%
後期高齢者医療特別会計	2,924,908		2,924,908	皆増
合計	37,687,827	44,905,145	-7,217,318	-16.1%
総計	95,537,827	101,488,789	-5,950,962	-5.9%
純計	88,852,145	95,368,385	-6,516,240	-6.8%

「純計」とは、会計間の重複繰入金・繰入金を控除した額です。

一般会計と市税の当初予算額の推移

(単位 百万円)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
歳入・歳出 総額	59,381	8.8%	57,164	-3.7%	54,876	-4.0%	56,584	3.1%	57,850	2.2%
	(54,841)	(0.4%)	(4.2%)							
うち市税	32,207	-0.3%	32,537	1.0%	32,961	1.3%	34,712	5.3%	35,110	1.1%

平成16年度の内の表記は、住民税等減税補てん償借換えに伴う重複経理を除いた数値です。

「平成20年度施政方針・予算概要(1冊200円)平成20年度三鷹市一般会計・特別会計予算及び同説明書(1冊1,000円)は、相談・情報センター ☎ 内線2215(市役所2階)で販売しています。また、「施政方針・予算概要」は、市のホームページでもご覧いただけます。

一般会計予算 578億5,000万円 (1人当たり325,000円)

歳出予算

議会費

市議会の運営に



4億8,702万円
0.8%
(1人当たり 2,736円)

総務費

市役所の運営、コミュニティ、文化、安全安心対策などに



81億8,129万円
14.1%
(1人当たり 45,962円)

民生費

社会保障、子育て支援、高齢者・障がい者福祉などに



243億7,045万円
42.1%
(1人当たり 136,913円)

衛生費

健康増進、ごみ処理、公害対策などに



45億2,812万円
7.8%
(1人当たり 25,439円)

土木費

道路、公園整備、緑化対策などに



50億5,788万円
8.7%
(1人当たり 28,415円)

消防費

消防や防災対策などに



23億4,747万円
4.1%
(1人当たり 13,188円)

教育費

小中学校教育、社会教育、スポーツ振興などに



74億3,723万円
12.9%
(1人当たり 41,782円)

公債費

市債(借入金)の返済に



46億7,512万円
8.1%
(1人当たり 26,265円)

その他

消費者・勤労者対策、農業・商工業振興などに



7億6,542万円 1.4%
(1人当たり 4,300円)

歳入予算

市税

みなさんからお預かりする税金



351億1,011万円
60.7%
(1人当たり 197,248円)

【内訳】

個人市民税 169億 187万円
法人市民税 15億 9,401万円
固定資産税 123億 9,478万円
その他 42億 1,945万円

各種交付金

使い方が定められていない国・都からの交付金など



36億8,547万円
6.5%
(1人当たり 20,705円)

使用料・手数料、分担金・負担金

保育料やごみ処理手数料など、みなさんに負担していただく収入



13億2,770万円
2.3%
(1人当たり 7,459円)

国庫支出金

使い方が定められている国からの負担金・補助金



64億463万円
11.1%
(1人当たり 35,981円)

都支出金

使い方が定められている東京都からの負担金・補助金



49億8,954万円
8.6%
(1人当たり 28,031円)

繰入金

基金(貯金)のとりくずしなど



15億6,409万円
2.7%
(1人当たり 8,787円)

市債

建設事業などのための借入金



24億5,000万円
4.2%
(1人当たり 13,764円)

その他

前年度決算の繰越金や財産売却収入など



23億1,846万円 3.9%
(1人当たり 13,025円)

1 %は、一般会計予算額に占める割合を、矢印(■)は、前年度予算と比較した増減の傾向を示しています。
2 1人当たりの金額は、平成20年度の人口見込み(178,000人)で割り戻した金額です。